

第4期  
受講生大募集!

令和8年度

# 村上市市民後見人養成講座

～あなたも市民後見人になりませんか?～

受講するためには事前説明会への参加が必須です

日程：①令和8年4月23日(木) 午前10時～11時

②令和8年5月7日(木) 午後2時～3時

※どちらかご都合の良い日程をお選びください

会場：村上農村環境改善センター 農事研修室

(村上市日下993-1)

## 受講対象者

下記のすべてに該当する方

- ・村上市内在住で、令和8年4月1日現在25歳～75歳の方
- ・市民後見人活動に熱意と理解がある方
- ・原則として、すべての日程に参加可能な方
- ・弁護士、司法書士、税理士、行政書士の資格を有しない方  
(社会福祉士の資格を有する場合は、ぱあとなあ新潟に所属していない方)
- ・反社会的勢力に属していない方

## 説明会内容

①・②の開催日共に内容は同じです

成年後見制度の概要と市民後見人の役割

村上市市民養成講座の受講について など

市民後見人は、自分らしい人生を送りたい人の権利を守る地域の身近な伴走者です!



## 《申込み・問合せ先》

村上市社会福祉協議会 生活支援課

〒958-0809 村上市下相川316-2

TEL：0254-62-7756

FAX：0254-50-0020



## そもそも市民後見人ってどんな人？



高齢や障がいにより、判断能力が十分でない方々の権利や財産を守るために「成年後見制度」という制度があります。この制度を利用すると、裁判所から選任された方が、対象となる方の能力に応じて財産管理や各種手続きなどをサポートすることができます。

このようなサポートの担い手を「後見人」「保佐人」「補助人」と呼びますが、近年、弁護士・司法書士などの専門家だけに限らず、同じ地域に暮らす一般の方々が担い手になる場合もあります。こうした一般の市民による「市民後見人」は、地域目線の支援ができる「身近な権利擁護の担い手」として注目されています。村上市も例外なく高齢化が進んでおり、今後ますます需要が高まっていくことが予想されます。

## 講座日程

※内容は変更になる場合があります

基礎講座	7月16日（木）	10：00～15：50	市民後見概論、成年後見制度の基礎
	7月23日（木）	10：00～16：10	（高齢者）対象者の理解、関係制度・法律
	8月6日（木）	10：00～16：10	（障がい者）対象者の理解、関係制度・法律
	8月20日（木）	10：00～16：20	民法の基礎、権利擁護に関する組織
	9月10日（木）	10：00～16：20	市民後見活動の実際、事例検討
実務講座	10月1日（木）	9：45～15：50	就任時の実務、成年後見の実務
	10月15日（木）	12：00～16：00	裁判所の役割
	11月12日（木）	10：00～15：50	対人援助の基礎・後見人に求められる身上保護
	12月10日（木）	10：00～15：20	戸籍と相続、後見終了時の実務
	12月24日（木）	9：30～16：30	課題演習
実地研修	10月29日（木）	10：00～16：00	後見実務演習
	11月26日（木）	10：00～16：00	体験実習



参加をお待ち  
しています！

